

## ミシガン州の自宅待機命令の延長, 及び, オハイオ州の飲食店等の営業再開

2020年5月8日

在デトロイト日本国総領事館

### 〈ポイント〉

- ミシガン州では, 自宅待機命令が5月28日まで延長されました。
- オハイオ州では, 5月15日から飲食店の屋外営業や美容室等の再開が認められることとなりました。

### 〈本文〉

1 ミシガン州では, 5月7日, ホイットマー州知事が, 自宅待機命令を5月28日まで延長する州知事命令に署名したことを発表しました。

ミシガン州の自宅待機命令の延長

[https://content.govdelivery.com/attachments/MIEOG/2020/05/07/file\\_attachments/1446124/EO%202020-77.pdf](https://content.govdelivery.com/attachments/MIEOG/2020/05/07/file_attachments/1446124/EO%202020-77.pdf)

2 オハイオ州では, 5月7日, ドゥワイン州知事が, 一部の経済活動の再開を認める発表を行いました。

5月15日から, 美容室や理髪店, スパなどの営業の再開が認められます。レストランについても, 5月15日から屋外スペースでの食事提供が認められることとなりました。店内での食事提供についても, 5月21日から, 1グループ10人以内という条件のもと, 認められるとのことです。なお, 自宅待機命令(stay safe Ohio order)については, 引き続き, 5月29日まで有効となっています。詳細については以下のリンクでご確認ください。

オハイオ州における飲食店等の営業再開

<https://coronavirus.ohio.gov/wps/portal/gov/covid-19/resources/news-releases-news-you-can-use/reopening-restaurants-bars-personal-care-services>

3 ミシガン州, オハイオ両州においは, 現在も, コロナウイルスの感染拡大が続いております。引き続き, 感染防止, 安全確保に十分, ご注意ください。

【在デトロイト日本国総領事館】

住所: 400 Renaissance Center, Ste. 1600 Detroit, MI 48243-1604

電話: (313) 567-0120 (代表)

メールアドレス: [seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp](mailto:seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp)

## 参考

(連邦政府)

### ◎CDC

HP : <https://www.CDC.gov/coronavirus/2019-ncov/index.html>

Twitter : <https://twitter.com/CDCgov>

(州政府)

### ◎ミシガン州

HP : <https://www.michigan.gov/coronavirus/>

Twitter (健康保健省) : <https://twitter.com/michiganhhs>

Twitter (州知事) : <https://twitter.com/GovWhitmer>

### ◎オハイオ州

HP : <https://odh.ohio.gov/wps/portal/gov/odh/know-our-programs/Novel-Coronavirus/2019-nCoV>

Twitter (健康保健省) : <https://twitter.com/ohdeptofhealth>

Twitter (州知事) : <https://twitter.com/GovMikeDeWine>

※1. このメールは、当館の在留届け及びメールマガジン、たびレジに登録されたメールアドレスを対象に送信専用アドレスから自動的に配信されています。本件に関するお問い合わせは、下記連絡先までお願いいたします。

[seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp](mailto:seikatsuanzen@dt.mofa.go.jp)

※2. メールマガジンに登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から「e マガジン」タブを選択し停止手続きをお願いいたします。

[http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.detroit.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※3. たびレジ簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>